

設置の趣旨等を記載した書類 目次

1. 設置の趣旨及び必要性	p. 2
(1) 中部大学の沿革	p. 2
(2) 工学部・大学院工学研究科の沿革	p. 2
(3) 設置の趣旨	p. 3
(4) 設置の必要性	p. 3
(5) 教育研究上の理念、目的	p. 4
(6) 人材養成の目標—どのような人材を養成するのか	p. 4
(7) 卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成 ・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関について	p. 5
2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	p. 6
3. 研究科、専攻の名称及び学位の名称	p. 6
(1) 研究科の名称	p. 6
(2) 専攻の名称	p. 6
(3) 学位の名称	p. 7
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 7
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	p. 9
(1) 教育方法及び履修指導	p. 9
(2) 研究指導の方法	p. 9
(3) 修了要件	p. 10
(4) 履修モデル	p. 10
(5) 研究の倫理審査体制	p. 12
6. 特定の課題についての研究成果の審査	p. 13
7. 基礎となる学部との関係	p. 13
8. 入学者選抜の概要	p. 14
9. 教員組織の編成の考え方及び特色	p. 15
10. 施設・設備等の整備計画	p. 16
(1) 校地、運動場の整備計画	p. 16
(2) 校舎等施設の整備計画	p. 16
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	p. 17
11. 管理運営	p. 17
12. 自己点検・評価	p. 18
13. 認証評価	p. 18
14. 情報の公表	p. 19
15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 19
(1) 新任教員に対するFD活動	p. 19
(2) 全教員に対するFD活動	p. 20
(3) 学生の授業評価によるFD活動	p. 20
(4) 教育活動改善に係る教員顕彰制度の導入	p. 21

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 中部大学の沿革

学校法人中部大学は、昭和13年12月にその前身である名古屋第一工学校を開設して以来、約80年の歳月を経て、現在、中部大学に、工学部、経営情報学部、国際関係学部、人文学部、応用生物学部、生命健康科学部、現代教育学部の7学部及び工学研究科、経営情報学研究科、国際人間学研究科、応用生物学研究科、生命健康科学研究科、教育学研究科の大学院6研究科を設置し、併せて中部大学第一高等学校、中部大学春日丘高等学校、中部大学春日丘中学校を擁する総合の学園となっている。

中部大学は、「**不言実行、あてになる人間**」の育成を**建学の精神**として、「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果を挙げ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する。」ことを基本理念として、上記の学部、研究科に加え、他大学と連携して新たな学術の創発を掲げる高度な研究の場である中部大学創発学術院のほか、中部高等学術研究所をはじめとする各種研究所及びセンターを置いて教育研究・社会貢献に邁進している。

(2) 工学部・大学院工学研究科の沿革

中部大学工学部は、昭和39年4月に中部工業大学（昭和59年4月に中部大学に名称変更）設立と同時に設置され、大学院工学研究科は、工学部を基礎として昭和46年4月に設置された。

現在、**工学部**は、機械工学科、都市建設工学科、建築学科、応用化学科、情報工学科、ロボット理工学科、電気電子システム工学科、**宇宙航空理工学科**の8学科で構成されている。

また、**大学院工学研究科**は、機械工学専攻、電気電子工学専攻、建設工学専攻、応用化学専攻、情報工学専攻、創造エネルギー理工学専攻、ロボット理工学専攻の博士課程7専攻で構成され、工学関係分野の教育研究活動を展開している。

大学院工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）は、人間形成に必要な教養、普遍的な幅広い基礎知識、専門知識並びにその応用力を修得し、時代の要請に応え、さらに時代を先取りする工学的技術開発とそれを支える基礎学理の教育研究を行って、発想を具現化するための複眼的な論理思考法を訓練する。それにより、地域社会から国際社会において幅広く柔軟に活躍できる能力を身に付け、開拓者精神が旺盛で心身共に健全な技術者の育成を行い、有能な人間の育成と研究成果を通じて社会に貢献することを目的としている。

博士前期課程では、技術・研究開発においてプロジェクトをリードし、工学的技術とその基礎学理を維持発展させる能力のある高度な技術者の育成を、博士後期課程では、技

術・研究開発において新しい知見を見出し、新たな工学的技術とその基礎学理を創造的に発展させる能力のある最高度の技術者、研究者及び教育者の育成を、それぞれ目的としている。

(3) 設置の趣旨

我が国の航空宇宙産業が大きく飛躍するためには、航空宇宙関連の研究開発や人材育成等を担う機関が充実し、航空宇宙工学の分野を中心とした、産・学・官の連携が求められている。経済産業省、愛知県、企業メーカーからは、中部地域の航空宇宙産業の現場において、中心となってモノづくりの基盤を支える技術者には、航空工学分野に加えて宇宙工学分野の知識を備え、かつ、関連する中小企業をとりまとめ、統合した複合的システム全体を俯瞰できる能力、経営工学的発想ができる生産管理能力が求められており、大学においてはこれらの素養を修得した人材を企業とも連携して育成し、我が国の航空宇宙機部品産業の国際競争力を強化してほしいとの要望がなされてきた。(資料1 航空機製造に関する人材の構成及び育成面の課題)

そこで、本学では、平成30年4月に工学部宇宙航空理工学科を設置して、産業界と連携して次世代宇宙航空産業における生産現場のリーダーとなりうる専門技術者の育成に取り組んでおり、令和4年3月には第1回卒業生を輩出するところである。本学科の設置目標を更に高度に達成し、主として宇宙航空分野に関して、現状を把握し、課題・問題を発見し、種々の学問・技術を総合し、倫理的洞察力を含む総合的視野から、実現可能な解を見つけるとともに、自分の考えを人に伝えられ、人の意見も聴くことができる高度専門職業人を育成するために、工学研究科に工学部宇宙航空理工学科を基礎とする「宇宙航空理工学専攻(修士課程)」を設置しようとするものである。

(4) 設置の必要性

本学の位置する中部地区、特に愛知県は、日本の「モノづくりの拠点」として発展し続けており、日本の航空機・部品生産額の約5割、航空機体部品では約7割を生産する中部地域は、我が国随一の航空宇宙産業の拠点となっている。大手機体メーカー(三菱重工業株式会社、川崎重工業株式会社、株式会社SUBARU)のほか、機体の軽量化や燃費の向上を図るうえで利用が拡大している炭素繊維複合材料の製造・研究開発を行う企業(東レ株式会社等)や工作機械を供給する企業も多数集積している。(資料2 全国と中部地域の航空機・部品生産額の推移等)(資料3 東海地域の主要メーカーの立地状況、中部地域の航空宇宙産業の集積状況)

さらに、航空機産業に関連する空港・飛行場、航空専門学校、JAXA(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)名古屋空港飛行拠点、国土交通省航空局など、研究開発から設計、製造、安全審査、保守管理まで一貫して取り組めるインフラが存在している。

これらの経験、立地状況に鑑み、国は、国内で唯一、世界に伍する航空機関連産業クラスターとして発展する可能性を有する地域として、東海地域を平成23年に国際戦略総合特区

として、アジア等新興国の追随を許さない、欧米先進地域と肩を並べる日本で唯一の集積地「アジアNo. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定し、その位置づけを明確にしている。「アジアNo. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」においては、伸びしろのある航空宇宙産業の今後約 20 年の進展の予測を踏まえ、アメリカのシアトル、フランスのトゥールーズと並ぶ、航空宇宙産業の世界三大拠点の一つとなることを目標としている。(資料4 航空宇宙産業の伸び率)(資料5 海外クラスターとの比較)

最近では、2021年3月26日付けで特区計画の変更認定申請が認められ、新たに2021年度以降の評価指標及び数値目標が設定されている。

一方、東海産業競争力協議会(日本再興戦略(閣議決定)のアクションプラン)では、航空機産業に携わる人材の確保、定着、育成が課題の一つとして指摘されている。特に中部地域では自動車産業等との競合の中で、裾野が広い宇宙航空分野の人材育成、特に実際の製作技術に関わる生産現場の人材の育成という社会的要請が生じた。

本学では、この要請にこたえるために、平成30年4月に宇宙航空理工学科を設置したところであるが、学科の教育目標をさらに高度に達成するためには、宇宙航空理工学の基礎をなす専門3分野(材料・構造、空力・推進、制御・情報)に関する大学院教育を実施し、航空宇宙関連の機器の生産や情報処理、およびそれらの評価、研究、開発等を行うための基礎から応用に至る専門知識・能力を修得した高度専門職業人を育成するために、工学研究科に宇宙航空理工学専攻の設置を必要としている。(資料6 地域の航空機産業の目指す将来像のイメージ)

資料1 航空機製造に関する人材の構成及び育成面の課題

資料2 全国と中部地域の航空機・部品生産額の推移等

資料3 東海地域の主要メーカーの立地状況、中部地域の航空宇宙産業の集積状況

資料4 航空宇宙産業の伸び率

資料5 海外クラスターとの比較

資料6 地域の航空機産業の目指す将来像のイメージ

(5) 教育研究上の理念、目的

宇宙航空理工学専攻は、宇宙航空に関連した、材料の創製・加工、機械・機器システムの設計・製作、情報処理、システム運用、及びそれらの評価、研究、開発等を行うための基礎から応用に至る専門知識・能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

(6) 人材養成の目標—どのような人材を養成するのか

宇宙航空理工学専攻は、宇宙航空分野に関して、上記(3)に掲げる専門知識・能力を修得した上で、現状を把握し、課題・問題を発見し、種々の学問・技術を総合し、倫理的洞察力を含む総合的視野から、実現可能な解を見つけるとともに、自分の考えを人に伝えられ、人の意見も聴くことができる高度専門職業人を育成する。

宇宙航空理工学専攻の**学修教育目標**は、次のとおりである。

- ① 専門分野の高度の学識・技術の修得
宇宙航空理工学の基礎をなす専門3分野（材料・構造、空力・推進、制御・情報）など、本専攻の学術分野における高度な知識・技術を修得する。
- ② 周辺領域の幅広い学識・技術の修得
宇宙航空理工学の専門的な知識・技術だけでなく、関連する学際的な領域の幅広い学識・技術を修得する。
- ③ 問題解決能力の修得
修得した高度な知識・技術を活かして現状を把握し、新たな課題・問題を発見し、種々の学問・技術を総合し、倫理的洞察力を含む総合的視野から、実現可能な解を見つけることができる態度・能力を修得させる。
- ④ コミュニケーション能力の修得
宇宙航空理工学に関する技術的課題に対して、多方面の専門家などと協力して解決に導き、その成果を論理的に取りまとめ、国内外で発表をすることができる能力を修得させる。

以上の知識・技術を修得することで、広い学問分野の科学に習熟し、かつ高い専門性を持ち、直面する様々な諸課題を解決することができる能力を身に付けた人材は、航空宇宙産業などで活躍することが期待できる。

なお、本専攻の**教育研究の基本理念**を表す図を**資料7**として添付した。

(7) 卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関について

① ディプロマ・ポリシー

I. 学則に定めた教育研究上の目的及び専攻の学修教育目標のもとで以下の能力を備え、地域社会はもとより国際社会において幅広く柔軟に活躍できる高度な技術者の育成

1. 宇宙航空理工学に係わる高度な専門知識・技術を修得し、研究技術開発においてプロジェクトをリードできる実践力を身に付けている。
2. 技術者としての倫理観と幅広い総合的な視野・学識を有し、豊かで深い人間性を備えている。
3. 問題を分析し、課題を設定でき、実現可能な解を見出すことができる。
4. 先進技術とその基礎原理を理解し、工学的技術を維持発展させることができる。
5. 国際化・グローバル化に対応したコミュニケーション能力を有している。

II. Iの能力を備えて修了することを保証するための審査とその基準

宇宙航空理工学専攻の教育研究上の目的に基づく学修教育目標の達成を修了生に保証するため、達成度を以下の方針で総合的かつ客観的に評価した上で学位を授与する。

学修教育目標を総合的に達成する学修要件を満たし、宇宙航空理工学に係わる専門的研究内容に基づく修士論文の審査に合格するとともに、以下 1~3 を身に付けた高度な技術者として、幅広い社会貢献ができる能力を有すると認められる者に修士（工学）の学位を授与する。

1. 宇宙航空理工学に係わる課題とその解決法を見出し、創造的な研究開発を行うことができる。
2. 宇宙航空理工学分野の専門的知識と技術を修得した研究者・技術者として学界・産業界に貢献できる。
3. 豊かな人間性を身に付け、組織・集団における役割を自覚して社会貢献できる。

② ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの相関

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの相関については、アドミッション・ポリシーを含めた相関図を資料 8 として添付した。

2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

宇宙航空理工学専攻は、修士課程の設置をもって完了とするものではなく、更に高度な専門研究・専門技術の開発を行い、まったく新しい学問分野を切り開きそれを次世代に継承する教育研究者の養成を目指し、修士課程の完成後には博士課程への課程変更を予定している。

3. 研究科、専攻の名称及び学位の名称

(1) 研究科の名称

工学研究科 (Graduate School of Engineering)

本研究科は、工学部 8 学科を基礎とし、中部高等学術研究所及び超伝導・持続可能エネルギー研究センターと連携して、機械工学、電気電子工学、建設工学、応用化学、情報工学、創造エネルギー理工学専攻及びロボット理工学専攻の 7 専攻（博士前期・後期課程）が既に設置されている。

(2) 専攻の名称

宇宙航空理工学専攻 (Department of Astronautics and Aeronautics)

宇宙航空理工学は、航空工学、宇宙工学と理学の一分野の総称である。すなわち、航空機・ロケット・人工衛星などの設計・製造・運用等に関する技術、それらの基礎となる数学・物理学・化学、及び、航空宇宙に関する様々な現象の科学的解明等に係わる学問である。また、宇宙開発は航空機の発展と密接に関係しながら発達してきたことは言うまでもなく、航空機と宇宙機の技術は類似している。

宇宙航空理工学専攻では、宇宙航空分野の基礎となる理学、機械、制御、電気・電子、情報等に関する幅広い教育を行ったうえで、それらを基盤とする学際的・複合的な分野である、新しい航空機、ロケット、人工衛星、宇宙探査機、宇宙ステーション等に関する

宇宙航空技術、また、これから益々拡大することが期待される宇宙利用に関しても積極的に教育を行う。

したがって、本専攻の教育目的、育成する人材像、教育課程と、将来性を考慮して、宇宙航空理工学専攻（**Department of Astronautics and Aeronautics**）の名称が最も適切であると判断した。

（3）学位の名称

宇宙航空理工学専攻の修了生に対して授与する学位の名称は、工学研究科の専攻であること、主たる学位の分野は工学関係であることを踏まえ、本専攻で育成する人材像の社会的・国際的な学位の通用性なども考慮して、修士（工学）（**Master of Engineering**）を授与する。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

宇宙航空理工学専攻のカリキュラム・ポリシーは、次のとおりである。

宇宙航空理工学専攻の教育研究上の目的に基づく学修教育目標並びにそれに関わる DP に鑑み、自律的な創造力、実践能力の開発、論理的な思考法の修得、倫理的、自発的な行動力、社会的ニーズに対応する総合的な視野の涵養を図ると共に、学生の資質に応じた教育を実施するため、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。

1. 本専攻のベースとなる基礎科目と材料・構造、空力・推進及び制御・情報各分野の専門科目
2. 幅広い総合的な視野・学識や英語力を修得する工学研究科共通科目
3. 実践能力、論理的思考力、課題の発見・解決力、表現力を修得する各分野のセミナー及び特別研究

教育課程の編成に当たっては、上記のカリキュラム・ポリシーに基づき、併せて「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－（中央教育審議会答申（平成17年9月））」の大学院に求められる人材養成機能として、主に、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成等の養成に重点を置き、また、「グローバル化社会の大学院教育－世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために－（中央教育審議会答申（平成23年1月））」における広く産学官の中核的人材としてグローバルに活躍できる高度な人材の養成のための提言に沿うとともに、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（中央教育審議会大学分科会審議のまとめ（平成31年1月））」におけるコースワークと研究指導を適切に組み合わせ、体系的な教育プログラムを次のとおり編成している。

工学研究科には、既に機械工学、電気電子工学、建設工学、応用化学、情報工学、創造エネルギー理工学及びロボット理工学専攻の7専攻があり、工学研究科全体の基盤となる各種教育科目を研究科共通科目（「高速現象と可視化技術」、「工業数学特別講義」、「情報数理工

学特別講義」、「原子力工学特別講義」、「技術英語特別講義A」、「技術英語特別講義B」として置き、その上に高い専門性を育成するための専攻独自の**専門教育科目**を置いている。

宇宙航空理工学専攻の教育課程は、工学の広い範囲の中での宇宙航空理工学の基礎をなす**専門3分野（材料・構造、空力・推進、制御・情報）の教育を柱**として編成している。

具体的には、「工学研究科共通科目」とも連携し、「基礎科目」、「専門科目（講義・セミナー）」及び「特別研究（研究指導）」の各区分により体系的に編成をしている。

基礎科目は、本専攻の専門3分野の柱に対応し、それらの基礎をなしている「宇宙航空数学特論」「宇宙航空物理・化学特論A」「宇宙航空物理・化学特論B」で編成している。

専門科目は、実践的な高度専門職業人の養成のため、講義科目とセミナー科目の区分で構成し、講義科目には宇宙航空理工学特論に加え、宇宙航空理工学の専門3分野の柱となる「材料・構造」、「空力・推進」及び「制御・情報」の区分のそれぞれに「特論A」「特論B」を、セミナー科目には「セミナーA」「セミナーB」「セミナーC」「セミナーD」を配している。

材料・構造分野は、航空宇宙機の材料・構造分野を構築する際に必要となる構造力学や材料科学などについて学修する分野である。

空力・推進分野は、航空宇宙機の空力・推進分野を構築する際に必要となる流体力学やエネルギー工学・推進工学などについて学修する分野である。

制御・情報分野は、航空宇宙機の制御・情報分野を構築する際に必要となる制御理論や情報収集・分析などについて学修する分野である。

本専攻の**特別研究（研究指導）**は、宇宙航空分野における開発・設計・生産・利用にかかわる基礎科学・技術を学び、機械、電気電子、情報領域の要素技術を活用した高性能な航空宇宙機の開発・設計・生産や宇宙航空利用技術の発展を目指した研究を進めることを目的としている。

学生が希望する研究分野、専門分野と並行して、1年次から「特別研究A」「特別研究B」を必修科目として配し、2年次は「特別研究C」「特別研究D」を選択科目として配している。

特別研究Aでは、各指導教員の指導の下、研究テーマを設定し、それぞれの研究テーマについて必要な基礎理論や実験装置・方法を学修する。

特別研究Bでは、各指導教員の指導の下、研究テーマを設定し、それぞれの研究テーマについて具体的な研究課題を見つけるため、関連研究の調査手法を学修する。また、修士論文研究又は特定の課題についての研究の計画書を作成する。

特別研究Cでは、既習の科目や特別研究A、Bの学修を踏まえ、設定した具体的な研究課題について、必要な理論や実験装置・方法を学修し、計算や実験に用いるツールや装置を準備する。さらに、計算や実験の実行、データ整理、結果の考察を行い、修士論文研究又は特定の課題についての研究を遂行する。

特別研究Dでは、既習の科目や特別研究A、Bの学修を踏まえ、設定した具体的な研究課題についてディスカッションを通して、学術論文のまとめ方と研究成果のプレゼンテーション方法について学修する。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法及び履修指導

本専攻に入学する学生に対しては、本専攻の教育研究方針に基づき、**特別研究（研究指導）**は必修のA、Bを含め4単位以上、**基礎科目**から2単位以上、**専門科目**の講義から6単位以上及びセミナーから6単位以上を含む、**合計30単位**以上の修得を課して、宇宙航空理工学に関する高度な専門性を修得させるとともに、一人一人の学生が志向する専門性を最も効果的に修得する上で必要と思われる、工学研究科共通科目、本専攻の他の選択科目や他専攻等の科目の履修を指導する。なお、**授業時間割表（資料9）**を添付した。

学生が志向する専門性に関わる研究力を育成するために、1年次に特別研究4単位を履修するが、その専門性に関わる**主指導教員**は、学生に教員の専門性を周知させた上でその希望を十分考慮し、学生と教員の面談を経て決定する。

主指導教員は、学生と協議し修士論文研究テーマと複数の副指導教員を決め、副指導教員と協力し学生一人一人の個性や将来の進路目標などに十分配慮して、2年次以降も教育研究指導とそれに伴う生活指導を行う。

資料10として学生への**履修指導概要**を示す。

(2) 研究指導の方法

学生は、主指導教員1名及び副指導教員（2名以上）で構成される指導教員により教育研究指導を受けるとともに、主査1名と副査（2名以上）により構成される審査委員による助言を受ける。

学生は、1年次4月末までに、学修教育目標を満たす「**学修計画書**」を指導教員に提出する。学修計画書には、（1）30単位以上の履修科目名と（2）「研究計画」を記載する。なお、学修計画は、2年次の4月末での見直しも可能としている。

学生は、「**学修計画書**」に基づいて、指導教員による学修及び研究指導及び審査委員会の助言の下で研究を行い、2年次の1月末までに**修士論文**を提出する。

副指導教員は、修士論文研究テーマに沿って専攻の中から適任者を充てる。なお、学生の志向する学際的な研究テーマに関して専門性が異なる複数の教員により特に密な連携指導が必要な場合も、指導する個々の研究テーマにより、いずれか一人を主指導教員とし、他を副指導教員とする。

論文審査及び試験は、本専攻から主査1名、副査2名以上の教員で修士論文審査委員会を組織し、学生が提出した修士論文の予備審査を行う。学生は審査委員会による口頭試問を受けたのち専攻会議、専攻主任会議の議を経て、工学研究科委員会で可否の最終決定が行われる。

学生の入学からの**基本スケジュール**を示せば、**資料11**のとおりになる。

(3) 修了要件

本専攻の修了要件は、本専攻の修士課程に2年以上在学し、指導教員の指導の下に、

- ① 特別研究A及びBを含む 4単位以上
- ② 基礎科目から2単位以上
- ③ 専門科目の講義から6単位以上、セミナーから6単位以上

の計18単位以上を修得し、特別研究、基礎科目、専門科目、研究科共通科目、他専攻等の科目から学生の希望に応じて選択する科目12単位以上の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び試験に合格することとする。ただし、国際的学術誌(英文ジャーナル)に筆頭執筆者若しくは筆頭執筆者に準じる者の論文として掲載される場合又は学会等から優秀論文賞等として表彰される場合などの優れた業績を上げた者については、在学期間に関しては1年以上在学すれば足りるものとする。

修士論文の審査は、本専攻の理念に基づく宇宙航空理工学に寄与する研究成果を有しているかどうか、学位申請者の研究能力や技術的な習熟度、関連する幅広い専門的知識、研究における倫理性が基準となる。履修する科目の単位認定及び論文審査にあたっては評価の基準を定めてあらかじめ公表する。

(4) 履修モデル

養成する人材像に対応した履修モデルは、資料12のとおりである。

1) 航空宇宙機の材料・構造分野を担う人材の養成

航空宇宙機の材料・構造分野を担う人材は、航空機産業、自動車産業などでの新しい材料や構造の開発や設計などを行うことができる知識と技術が求められる。こうした航空宇宙機、自動車などの構造、材料に関心を持ち、それらの開発や設計などを通して社会に貢献する強い意志を持つ学生に対する履修例は、次のようになる。

- ① 研究テーマについて指導教員と面談の上、修士論文の研究課題を「状況に応じて自在に変形する翼の構造と性能に関する研究」とした。
- ② 研究科共通科目である「技術英語特別講義A」を履修し、最先端の英語で書かれた研究論文を読解する力を身に付け、さらに自分の研究内容を英語で発表できる力を身に付ける。
- ③ 基礎科目である「宇宙航空数学特論」を履修し、修士論文研究や材料・構造分野の専門科目で必要な理論式の導出、理解ができる力を身に付ける。
- ④ 専門科目の講義科目から「材料・構造特論A」及び「材料・構造特論B」を履修し、材料・構造に関する発展的な理論やその導出、応用を学修する。
- ⑤ 専門科目の講義科目から「宇宙航空理工学特論」を履修し、航空宇宙理工学の最先端の研究開発動向や問題点等について、討論しながら問題の解決や創造力の発揮の手法を学修する。

- ⑥ 専門科目のセミナー科目から「材料・構造セミナーA」、「材料・構造セミナーB」、「材料・構造セミナーC」、「材料・構造セミナーD」を履修し、材料・構造について、それらの学際領域の研究及び他分野との学際的研究への基礎及び応用を、ディスカッションを通して学修する。
- ⑦ 「特別研究A」及び「特別研究B」を含む研究指導では、科目の履修等により修得した知識や技術をベースとして、高性能な宇宙航空機の開発・設計・生産や宇宙航空利用技術の発展を目指した研究開発を行い、その成果を修士論文としてまとめることになる。

2) 航空宇宙機の空力・推進分野を担う人材の養成

航空宇宙の空力・推進分野を担う人材は、航空機及び宇宙機産業が地球的な広がりを持つことから、世界的で先端的な専門知識と高い技術力が求められる。このような航空機及び宇宙機の技術に関心を持ち、技術力及び専門知識を通して社会に貢献する強い意志を持つ学生に対する履修例は、次のようになる。

- ① 研究テーマについて指導教員を面談の上、修士論文の研究課題を「極超音速ジェットエンジンの圧力回復性能に及ぼすディフューザー形状の影響についての研究」とした。
- ② 研究科共通科目である「高速現象と可視化技術」を履修し、高速現象の基礎的な科学的側面及び可視化の手法について学び、可視化技術の基礎と応用について学修する。
- ③ 基礎科目である「宇宙航空数学特論」を履修し、航空宇宙機の高度な研究に必要な数学を学修する。
- ④ 基礎科目である「宇宙航空物理・化学特論B」を学修し、専門知識を得る力を身に着け、更に実際のエンジン内の流れに応用できる力を身に着ける。
- ⑤ 専門科目の講義科目から「空力・推進特論A」及び「空力・推進特論B」を履修し、極超音速ジェットエンジンに関係する圧縮性流体力学及び擬似衝撃波等について学修する。
- ⑥ 専門科目のセミナー科目から「空力・推進セミナーA」、「空力・推進セミナーB」、「空力・推進セミナーC」、「空力・推進セミナーD」を履修し、空力・推進について、それらの学際分野の研究及び他分野との学際的研究への基礎及び応用を、ディスカッションを通して学修する。
- ⑦ 「特別研究A」及び「特別研究B」を含む研究指導では、科目の履修等により修得した知識や技術をベースとして、エンジン壁面形状が圧力回復について及ぼす影響について検討し、ディフューザー形状が圧力回復に及ぼす影響について研究を行い、その成果を修士論文としてまとめることになる。

3) 航空宇宙機の制御・情報分野を担う人材の養成

航空宇宙機の制御・情報分野を担う人材は、航空機産業、自動車産業などにおける新しい自動制御や電子情報システムの開発や設計などを行うことができる知識と技術が求められる。こうした航空宇宙機、自動車などの制御・電子情報システムに関心を持ち、

それらの開発や設計などを通して社会に貢献する強い意志を持つ学生に対する履修例は、次のようになる。

- ① 研究テーマについて指導教員と面談の上、修士論文の研究課題を「VR技術を利用した航空機の飛行特性シミュレーション技術に関する研究」とした。
- ② 研究科共通科目である「情報数理工学特別講義」を学修し、修士論文研究等で利用する数値計算法やそれらのプログラミング法を学修する。
- ③ 研究科共通科目「技術英語特別講義B」を学修し、最先端の英語で書かれた研究論文を読解する力を身に付け、さらに自分の研究内容を英語で発表できる力を身に付ける。
- ④ 専門科目の講義科目から「制御・情報特論A」及び「制御・情報特論B」を履修し、制御・電子情報システムに関する発展的な理論やその導出、応用を学修する。
- ⑤ 専門科目のセミナー科目から「制御・情報セミナーA」、「制御・情報セミナーB」、「制御・情報セミナーC」、「制御・情報セミナーD」を履修し、制御・電子情報システムについて、それらの学際領域の研究及び他分野との学際的研究への基礎及び応用を、ディスカッションを通して学修する。
- ⑥ 「特別研究A」及び「特別研究B」を含む研究指導では、科目の履修等により修得した知識や技術をベースとして、航空宇宙機、自動車等における新しい自動制御や電子情報システム、宇宙航空利用技術の発展を目指した研究開発を行い、その成果を修士論文としてまとめることになる。

(5) 研究の倫理審査体制

本学では、**研究活動の不正、研究費の不正使用を防止し、研究者が自ら高い倫理意識**を持って研究を推進すると同時に、大学も責任ある対応を行うこととして、研究の自由と研究者の自主性を尊重しつつ、適正な研究活動が推進できるように、平成19年4月に「**中部大学における研究者の行動規範**」(資料13)を制定している。

また、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成26年2月18日改正 文部科学大臣決定)及び研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日文部科学大臣決定)を踏まえた「**中部大学研究倫理委員会規程**」(資料14)等を制定し、倫理教育の強化、不正を抑止する環境の整備、組織の管理責任の明確化等を図り、不正の事前防止に努めている。さらに、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の令和3年2月の改正事項についても、令和3年度中に順次取り組むこととしている。

一方、ヒトを対象とする倫理に関わる全ての研究及び関連する諸事象が、関連の諸指針等の趣旨に沿って正しく実施されるように、研究等の実施計画の内容を倫理的及び科学的観点から審査するために、「**中部大学倫理審査委員会規程**」(資料15)及び「**中部大学倫理審査委員会迅速審査委員会細則**」(資料16)を制定している。

本学は、これらの実行的な取り組みを大学院学生にも適用し、科学技術・学術の健全な発展に努めている。

6. 特定の課題についての研究成果の審査

修士論文の提出については、選拔出願時に願い出て、大学院の共通課程である持続社会創成教育プログラムを選択した者に限り、特定の課題についての研究成果の審査をもって課程修了要件とできることとしている。

なお、中部大学大学院学則第 11 条(課程修了の認定)において、

「修士課程又は博士前期課程の修了には、2 年以上在学し、専攻の授業について次の表に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、課程の目的に応じ、修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果を提出し、その審査及び試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。(※所定の単位の表は、省略。工学研究科は 30 単位。)」
としている。

(1) 特定の課題についての研究成果の審査について

持続社会創成教育プログラムを選択した場合には、修士論文に代え「特定の課題についての研究成果」により審査を受けるものとする。

「特定の課題についての研究成果」の審査は、提出された研究成果及び特定課題研究報告書を基に、修士学位論文の審査基準に準じて行う。

(2) 教育水準の確保について

「特定の課題についての研究成果」による審査の申請があった場合は、主研究指導教員及び副研究指導教員と相談のうえ、履修科目に工夫を加え、幅広い柔軟な指導などにより、修士学位論文による審査の場合と同等の教育研究を展開できるよう配慮しており、修士の学位を授与するにふさわしい教育水準を確保する。

なお、試験についても、修士学位論文の審査と同様に行う。

これらにより、大学院として修士の学位を授与するためにふさわしい内容・水準を確保することとしており、特段の問題はない。

7. 基礎となる学部との関係

工学研究科(7 専攻と新たに設置する宇宙航空理工学専攻)とその基礎に置く工学部(8 学科)、中部高等学術研究所(国際GISセンター)及び超伝導・持続可能エネルギー研究センター)の繋がり等の関係は、工学研究科と中部高等学術研究所等との関係図(資料17)に示すとおりである。

学部・大学院一貫教育の観点から、学部教育と大学院教育の間に教育課程の有機的関連性を持たせることとしており、資料の図は、宇宙航空理工学専攻の教育指導体制が学部からの積み上げに基づくものであることを表している。

宇宙航空理工学専攻の基礎となる宇宙航空理工学科の基本理念は、流体力学、熱力学、材料科学、構造力学、制御工学、飛行力学等の基盤的専門知識を修得させるとともに、ジェッ

トエンジン・ロケットエンジン、航空宇宙機生産工学、ロケット工学、衛星システム、宇宙航行等の学際的・複合的な宇宙航空理工学に関する教育研究を行い、新しい航空機やロケット、人工衛星、宇宙探査機、宇宙ステーション等を包含する次世代宇宙航空産業における開発製造技術に関わる生産現場のリーダーとなりうる素養をもった専門技術者の育成であり、これを実現するための教育課程を「理学」、「空力・推進」、「材力・構造・生産工学」、「制御・飛行力学・宇宙」、「航空宇宙機設計」、「総合宇宙航空理工学」の6つに区分し、体系的に編成している。

この学科の上に置く宇宙航空理工学専攻の基本理念もこれを継承しつつ一層発展させて、基礎から応用に至る専門知識・能力を修得した高度専門職業人の育成を実現するために、専門3分野（材料・構造、空力・推進、制御・情報）の教育を柱として教育課程を設定している。

これらの設定は、**宇宙航空理工学の基礎**をなす構造力学や材料科学などについて学修する**材料・構造分野**、流体力学やエネルギー工学・推進工学などについて学修する**空力・推進分野**、制御理論や情報収集分析などについて学修する**制御・情報分野**の教育研究に力を入れたものであり、**宇宙航空理工学に関する教育課程の焦点を絞ってより先端化したものである。**

8. 入学者選抜の概要

本学園の建学の精神である「不言実行—あてになる人間」と、これをもとに設置された本学の基本理念である「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する。」に基づき、単なる知識や理論の修得にとどまらず、それらを社会の様々な現場で実践的に活かし得る人材、知識や理論を一層深化展開させることができる**高度専門職業人**（教育研究者を含む。）を目指す学生を受け入れる。

工学研究科の基本的な**入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）**として、自然科学、工学の基礎的な科目を理解しているとともに、本専攻において更に高度で学際的な分野の学問の修得と関連の技術開発や将来の課題発掘とその解決に意欲と情熱を持って取り組むことができる人材を期待している。

宇宙航空理工学専攻のアドミッション・ポリシーは、次のとおりである。

宇宙航空理工学専攻の教育研究上の目的に基づく学修教育目標と、DPを達成するためのCPのもとで学修できる以下の資質を備えた人物の入学を求める。

1. 宇宙航空理工学分野の専門的知識と技術を修得するために必要な語学、数学、物理学、専門分野の基礎的知識を有している。
2. 宇宙航空理工学に関心を持ち、勤勉で、礼儀正しく、責任感があり、獲得した知識を社会に活かしたいという情熱を有している。
3. 本専攻の教育理念に共感し、本専攻で学びたいという意欲を有している。

入学者選抜方法については、一般試験、社会人試験及び留学生試験を実施する。工学研究

科博士前期課程（修士課程）の**入学試験の概要**は、**資料18**のとおりであり、試験方法は、書類審査、筆記試験、面接試験を行う。筆記試験では、志望分野における基礎的な知識を問う内容、及び国際的に活躍するための英語力を問う内容とし、面接試験においては、将来の目的及び、研究課題に関する準備状況を問うものとする。

本学大学院（修士課程）への入学資格は、学校教育法施行規則に則して大学院学則で規定しているが、社会人学生等の受験に当たり、本学大学院における大学卒業者と同等の学力を有すると判断する際の手続きは、中部大学大学院の出願資格に係る**入学資格審査事務取扱要領**（入試委員会承認・決定）（**資料19**）に定めるところにより、学長に対し入学出願時期の1ヶ月前に入学資格審査申請書（申請書、履歴書、実績等報告）、最終学校の卒業証明書・成績証明書及び免許・資格等の証明書を提出させ、研究科の入学資格審査委員会で審査を個別に行うこととしている。その際の具体的な要件及び判定基準は、申請書類に基づき、①専修学校、各種学校、高等専門学校等の課程の修了などの学習歴、②社会における実務経験や取得した資格等、③大学の科目等履修生として修得した一定の単位、④その他、旧制諸学校で修了した課程の内容等を踏まえた総合的判断による対象者の絞り込みを経て、大学卒業者と同等の学力に関する専門試験（筆記試験、面接試験）を実施している。

9. 教員組織の編制の考え方及び特色

宇宙航空理工学専攻の教員組織は、基盤となる工学部宇宙航空理工学科の教員を中心に、大学院修士課程の教育研究を担当するうえで十分な専門性、研究歴、教育経験及び実務経験等を備えて研究指導、研究指導補助を担当して組織的に集団で研究指導を進めることができる**専任教員10人**（教授6、准教授3、講師1）で構成している。

これら**10人**のうち**9人の専任教員**は、**授業担当分野の博士号を取得し**、かつ、十分な教育研究業績を有し、このうち**4人**については、**航空宇宙産業等の現場**において、**世界に挑戦**できるまでの**技術開発の経験、実績を有する実務家教員**であり、産学官が協力し国内外の多様な社会の要請にも的確に応えるという宇宙航空理工学専攻の教育課程の実現に最適な教員配置である。

基礎科目は、本専攻の専門3分野（「材料・構造」「空力・推進」「制御・情報」）のすべてに対応した基礎を与えるものであり、これらの専門系基礎科目は、専任教員が担当する。

専門科目については、航空宇宙分野の技術開発に携わる人材として必要な学術的な領域についてバランスよく学修させるため、本専攻の専門3分野の中から、講義科目は3科目以上、セミナー科目は**2科目以上**を必ず選択させることとして、教員組織は以下のように構成している。

「**材料・構造**」分野の専門科目は、航空宇宙機の材料物性及び機能等の分析・評価、構造・材料の高機能化・高性能化、構造部品の高精度高効率加工法等の研究を行っている複数の専任教員が担当する。

「空力・推進」分野の専門科目は、航空機の空力設計及び物体まわりの流れ場特性評価、航空宇宙機用推進機の高機能化・高性能化とその基礎現象の解明、宇宙機用電気推進機の物理機構の解明等の研究を行っている複数の専任教員が担当する。

「制御・情報」分野の専門科目は、航空宇宙機の航法及び制御技術、衛星リモートセンシング等の空間情報の統合的な利用技術、人工知能を利用した画像認識技術、画像や音等を用いた計測技術等の高性能化に関する研究を行っている複数の専任教員が担当する。

なお、本専攻の完成時の専任教員の年齢構成は、別項の書類「専任教員の年齢構成・学位保有状況」のとおりで、開設時には、年齢60代3人、50代4人、30代3人の計10人で、同専攻の完成時まで定年年齢を超えることはなく、将来にわたって継続性のあるバランスのとれた構成となっている。

10. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は約60万㎡の校地等を有し、愛知県春日井市東部の丘陵地に位置する春日井校地に既に7学部・6研究科の施設と全学共有施設としての図書館、講堂、体育館、武道体育館、全天候型のフィールド、運動施設、並びに食堂、売店、郵便局、休憩場所、茶室等を整えている。

運動施設は、既に全天候型のフィールド2面(23,565.1㎡)と約14,452㎡の野球場、534.26㎡の弓道場、4,314.02㎡の体育館、3,178.64㎡の武道体育館、テニスコート4面及び室内温水プール(25m×7コース)を整えている。これらの施設は、常時開放され、多くの学生が余裕を持って課外活動を含むキャンパスライフに十分活用できるように整備されており、また、余裕のある空地を設けるとともに、学生が余裕をもって休息、交流、自主学習等ができるように自習室、ラウンジ等を整備している。

したがって、本専攻の教育研究上支障を生じることがないので、運動場等については今回改めて整備する必要はない。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学は約18万㎡の校舎を有し、大学院においては、教員の研究室、実験室及び設備、並びに大学院学生の講義、演習、実験に必要な教室等の設備と器具は整備されている。また、大学院学生のための研究室及び設備を整備し、学生が常時学内で研究活動を行える体制を整えている。

昭和46年度に設置した工学研究科においても、本届出書の別項で添付する「校地校舎等の図面」(2・3・5・6・7・8・11・14・15・16・18・19号館等)のとおりであり、教員の研究室、講義室、演習室、実験・実習室等を整えている。

本専攻の基礎となる宇宙航空理工学科にも、教員の研究室、演習室、実験・実習室等を整えているので、宇宙航空理工学専攻を設置したとしても、本研究科の教育課程の実施に支障を来すことはない。

具体には、院生研究室の他に指導教員の研究室の中にも大学院生の専用の机、パソコン等も揃っており、学内LAN接続が可能で教育研究に支障を来すことはない。なお、15号館5階に配置する宇宙航空理工学専攻の**院生室のレイアウト(資料20)**を添付した。

また、本教育課程を実施するに必要な**機械・器具等の設備一覧**については、**資料21**のとおり学部、研究所等において既に整備しており、これらを活用するので、今回、特に整備する必要がある設備は多くない。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、6階建て延べ12,262.93㎡を有し、収容可能冊数は85万冊で、現有の蔵書数は65万冊余、閲覧席数は955席である。また、図書館には文献検索用のパソコンを館内の各階に整備し、全ての閲覧者が自由に閲覧できるシステムを整え、書籍や文献の検索や借入を効率的に進めており、教育研究を適切に促進できる機能を備えている。

現在設置している工学部・工学研究科関係の図書、学術雑誌等については、宇宙航空関係のAIAA Journal、日本航空宇宙学会論文集、航空宇宙技術、IEEE Transactions on Geoscience and Remote Sensing、Aerospace Science and Technology等の学術雑誌を既に整備しているとともに、和書96,250冊、洋書23,127冊、和雑誌1,049種(BNを除く。以下同じ。)、洋雑誌1,542種、電子ジャーナル844種、視聴覚資料1,358点を配置している。

これらの図書、学術雑誌には、宇宙航空理工学専攻の教育研究を推進する上で必要な図書、学術雑誌等は既に整備されており、新たに整備する必要がある図書、学術雑誌等は多くない。

なお、本学では、国立国会図書館や他大学の図書館と図書の相互貸借、文献の相互利用(複写)のサービス(インターネットによる申込み等)を行っており、その他、**愛知県内の南山大学及び愛知学院大学の図書館**と図書館活動のコンソーシアムを結成し、相互利用等について共同活動を行っている。

その他、**地元の春日井市図書館**とも相互利用サービスを行っている。

1.1. 管理運営

大学院の教学面における管理運営の体制については、工学研究科長の下に専攻ごとに**専攻主任**と必要に応じて**専攻主任補佐**を配置して、管理運営の責任体制を明確にしている。

また、工学研究科に、**研究科委員会(大学院教授会)**を設け、大学院研究指導担当教授をもって組織し、審議事項に応じて大学院担当の教授、准教授、講師、助教を加えて、大学院の運営を行っている。

研究科委員会は、学長が学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与について決定を行うに当たり意見を述べるものとし、また、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要のものとして学長が定めるものについて意見を述べるものとしている。さらに、研究科委員会は、学長、研究科長等がつかさどる教育研究に関する事項について審

議し、学長の求めに応じ、意見を述べるができることとしている。

なお、研究科委員会の審議事項などは、別項で添付する「中部大学大学院学則」及び「中部大学大学院工学研究科委員会規程」のとおりである。

1 2. 自己点検・評価

本学では、平成3年11月に学長を委員長とする「自己点検・評価準備委員会（平成5年4月に、同委員会は「自己点検・評価委員会」となる。）」を設置し、平成5年度以降毎年「教育・研究活動に関する実態資料」を取りまとめて学内に公表するとともに、平成7年度以降毎年 Semester ごとにマークシートを利用した「学生による授業評価」を実施するなど、本学の教育研究活動の推進と自己点検・評価に必要な資料を作成・蓄積してきた。この「教育・研究活動に関する実態資料」は、PDCAサイクルの自己点検・評価の基礎資料として活用されている。また、授業評価の実施方法の見直しを経て、平成20年度よりWebによる「学生による授業評価」へ変更し、新たに「教員による授業自己評価」の実施および「授業改善アンケートシステム」の提供も始めた。

自己点検・評価報告書については、平成11年11月に、自己点検・評価委員会の下に複数の「点検・評価委員会」を設置して、大学院・学部の諸活動をはじめとする全学的な点検・評価を実施し、この点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会が全体の取りまとめを行った上で、平成12年9月に「中部大学自己点検・評価報告書（平成11年度）」として刊行し、公表した。

平成15年度には、教員の職務と勤務実態、管理運営活動としての委員会活動への参加実態、研究活動の活性化のための研究予算の実態を調査・分析し、系統的に評価を行い、「平成15年度中部大学自己点検・評価報告書」として公表した。また、平成28年度には自己点検・評価委員会の下に「自己点検・評価あり方検討WG」を設置し、現場の教職員への点検・評価結果のフィードバック、エビデンスに基づく評価の妥当性の確保、改善状況の明確化などを課題として検討を行い、平成30年度から「自己点検・評価実施要項」に基づく新たな体制で自己点検・評価を実施している。この体制において、学部・研究科等の組織は3年に一度の「詳細点検」または毎年の「年度点検」を実施し、詳細点検を実施した組織は他組織の教職員によるピアレビューを受審する。ピアレビューの受審結果から「ピアレビュー委員会」「自己点検・評価委員会」は「全学的課題」と「個別課題」を抽出し、全学的課題は副学長等が担当責任者として改善を推進、個別課題については当該組織から改善結果の報告を受けることでPDCAサイクルを回している。

1 3. 認証評価

本学は認証評価の第1期において、日本高等教育評価機構による認証評価を平成19年度に受審し、同年11月の実地調査を経て、平成20年3月に「中部大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。」との判定を受けた。

続く第2期は、平成26年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、同年10月の

実地調査を経て、平成27年3月に「中部大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。」との判定を受けた。

その後、平成30年5月の自己点検・評価委員会および同年6月の大学協議会において、第3期認証評価については評価機関を大学基準協会とし、令和2年度に受審することを決定した。令和2年4月に評価資料を提出、同10月の実地調査（新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで実施）を経て、令和3年3月に「2020（令和2）年度大学評価の結果、中部大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。」との判定を受けている。

1.4. 情報の公表

本学は、中部大学教育情報公表ポリシー「中部大学は、教育機関として公的な責務を認識し、教育の一層の質的向上に挑戦し続けるとともに、社会に対して説明責任を果たすため、積極的に教育研究情報を公表いたします。」を定め、情報を受け取る者のことを想定し、その受け手（受験生、卒業生、在学生の父母、企業、地域等）が必要な情報を分かりやすく示すように配慮し、中部大学ホームページ（<http://www.chubu.ac.jp/>）に情報公表（http://www3.chubu.ac.jp/facts_figures/）へのリンクを設置し、学校教育法施行規則に定める事項を「中部大学を知る」「学びでみる中部大学」「学生生活でみる中部大学」「データでみる中部大学」「中部大学の評価」の5項目に区分して公表している。（中部大学情報公表の項目 資料22）

一方、全教員の専門分野、研究テーマ、担当授業科目、著書・学術論文・研究報告、学会・社会活動等を毎年「研究者一覧」として刊行して広く学内・外に公表してきたが、現在は、中部大学ホームページの「中部大学の研究活動ホーム」で公表している。加えて産学官連携の必要性から、企業・経済団体等社会の求めに応じて平成16年度から毎年、冊子「中部大学研究者紹介」（現在は、「共同研究をご検討いただくために 中部大学研究紹介」）を刊行して、地域の企業・団体等に配付している。

近年の中央教育審議会の各種答申を踏まえた本学の新教育改革の定着と更なる進展に対応しながら、教育情報の活用や公表に関する検討を引き続き進めることとしている。

また、本学の全体像は、これらの統計やデータだけで分るわけではないので、実際に大学のキャンパスを訪問していただき、教育活動や学生の状況、ハード・ソフト両面の学修環境など多様な活動を知っていただくよう、オープンキャンパス、高校生訪問ツアー等を通じて、授業内容等そのものを積極的に公表するなど広く大学を公開することに努めている。

本学が実施している外部評価、自己点検・評価、授業評価の集計結果等も公表して、ステークホルダーへの説明責任を果たしている。

1.5. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 新任教員に対するFD活動

毎年4月の採用辞令交付以後に、4～5時間のスケジュールで、新任教員を対象として

実施している。その主な内容は、①学長から、本学の歴史と建学の精神を踏まえた教育研究理念、使命並びに目的の解説とその実践のための心構え、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を始め、当該年度の主要な教育研究活動計画の説明並びに本学学生の特質、状況等の具体的な分析に基づく教育指導の確立等についての説示、②FD・SD委員会委員（大学企画室高等教育推進部長）によるFD活動全般、教育活動顕彰制度等の説明、③事務局長等による教員の服務規程、会計規程、教務事務、学習指導事務等に関する諸規定の徹底等である。この研修の成果は、本学に対する帰属意識の高揚と基本的な職務の規律ある実践を促すことに表れている。

(2) 全教員に対するFD活動

本学は、平成5年度から学長直属の組織として「総合企画室」を設置し、教員の教育資質向上のための講演会、研究会、研修会などを開催してきた。平成14年度からは学長を委員長とするFD推進委員会（現在は「FD・SD委員会」）を設置して、教員のFDのための方針の作成とその実践を着実に進めてきた。具体的なFD活動には、大学企画室高等教育推進部を充て、大学教育の改善・改革の方向とも整合性を保ちつつ進めている。

本学の主なFD活動は、①教育内容と方法の改善・向上のための研究・研修活動と、②教育実践に関する教員相互間での経験交流による自己研鑽活動にまとめられる。

①については、高等教育の専門家を本学の客員教授として採用し、専門的な立場からの指導・助言を講演会あるいは個別指導によって進めている。また、毎年1～2回はFD活動で顕著な実践を有する学外の専門家を招聘して、講演会等を開催している。②については、本学の教員の教育内容・方法の改善実績を報告し合い、その経験・教訓を共有することとしている。特に、次の(4)で述べる**教育活動顕彰制度**は、平成14年度から平成19年度まで実施したポイント制による教育総合評価・表彰制度を見直し、評価項目と評価基準を学部別に公表し、特筆すべき教育活動を評価・顕彰するものである。

(3) 学生の授業評価によるFD活動

本学は、平成7年度から全学生による授業評価活動を年2回実施してきた。この授業評価活動は、現在はFD・SD委員会が企画し、大学企画室高等教育推進部が実務を担当している。授業評価は、各学期末に全ての授業科目において「**学生による授業評価**」「**教員による授業自己評価**」についてインターネットを利用して共通設問で実施している。授業評価の結果は、今後の授業改善のための資料として、また、教員の教育活動顕彰制度にも活用している。これらの授業評価の集計結果は公表するとともに、在学生、教職員には数値だけではなく学生から寄せられた自由記述のまとめと授業評価に対する教員からのコメントも公表している。

また、平成20年度には、FD委員会（現FD・SD委員会）の下で重点目標「**魅力ある授業づくり**」を定めインターネットを活用した「**学生による授業評価**」「**教員による授業自己評価**」の実施に加えて、「**授業改善アンケート**」システムの提供、「**授業改善ビデオ撮影支援**」「**授業オープン化制度**」「**全学公開授業**」「**授業サロン**」「**FDフォーラム**」

「FD・SD講演会」「キャリアアッププログラム」を実施するなど授業改善、教員の教育力の向上に努めている。

(4) 教育活動改善に係る教員顕彰制度の導入

本学は、平成14年度から「ポイント制による教育総合評価・表彰制度」を全学的に実施していたが、平成20年度からは、中部大学教育活動顕彰規程により**審査選考委員会**を設けて、**大学評価項目**（教育活動に係る業績、学生による授業評価、学内行政（学務活動）・社会貢献に係る業績）、**学部評価項目**（教育活動に係る業績、学生指導に係る業績、学内行政（学務活動）・社会貢献に係る業績、自己評価、その他学部で定めた項目）と**各評価基準**を公表し、教員の表彰対象者の公正な審査を行っている。この教員顕彰制度（教育活動優秀賞、教育活動特別賞）は、各教員の教育活動について、学生による授業評価の結果、教育教材の開発、FD活動等の教育活動、カリキュラム改善等の教育計画・設計活動などの委員会活動さらには自己評価も加えて、総合的に評価し、各教員の教育活動を自律的に工夫・改善することを啓蒙し奨励するものであり、より個性的で多様化し、向上した教育活動が期待されるものである。

上記のように、現在までの本学の教員に対するFD活動は学部教育を主な対象としているが、本学の大学院担当教員は学部教育も併せて担当することから、こうしたFD活動は、大学院と学部の枠を超えて、教員の大学教育を担当する上での一般的な資質の維持・向上に有用であると考えている。

以上